

雄武町の 各種支援制度

Various support

学校給食費助成

小中学校の学校給食費を助成します。

【対象】

- ・小中学校に在籍する児童生徒の保護者

【内容】

- ・学校給食費を全額助成

雄武高等学校入学支援助成

入学時に制服等購入費用の一部を助成します。

【対象】

- ・入学する生徒の保護者

【内容】

- ・生徒 1 人につき 12 万円

雄武高等学校見学旅行助成

見学旅行参加費用の一部を助成します。

【対象】

- ・雄武高等学校に在籍する生徒の保護者

【内容】

- ・生徒 1 人につき最大 7 万円

雄武高等学校卒業生奨学金

卒業後、大学等へ進学する生徒に対し修学資金を給付又は貸与します

【対象】

- ・卒業後、大学等へ進学した人

【内容】

- ・月額 3 万円（給付型奨学金）
- ・100 万円以内（就学貸付金・無利子）

雄武高等学校卒業生新生活 応援給付金

卒業生が新生活を開始する準備に対し、必要な資金の一部を援助します。

【対象】

- ・卒業生で上記の奨学金を利用しない人

【内容】

- ・1 人につき 10 万円

子ども医療費助成

病院等で負担する医療費を助成します。

【対象】

- ・高校卒業年度までの子ども

【内容】

- ・健康保険が適用される医療費全額
（初診時一部負担金を除く）

高齢者交通費助成

高齢者が通院や買い物のために使用するハイヤー料金の一部を助成します。

【対象】

- ・70 歳以上の単身者又は 75 歳以上で車を所有していない人
- ・70 歳以上の人のみの世帯で全員が車を所有していない人
- ・70 歳以上で運転免許証を返納した人

【内容】

- ・ハイヤー券（基本料金分）24～36 枚/年
※夫婦の場合はそれぞれ 18～27 枚/年
※居住地区により枚数が異なります。

高齢者等入浴優待券交付

温泉施設の入浴優待券を交付します。

【対象】

- ・70 歳以上
- ・身体障害者手帳（1・2 級）を所持する人
- ・療育手帳（A 判定）を所持する人
- ・精神障害者手帳（1 級）を所持する人

【内容】

- ・入浴優待券 12 枚/年